

2019年9月5日

各 位

不動産投資信託証券発行者
 東京都中央区日本橋二丁目1番3号
 Oneリート投資法人
 代表者 執行役員 橋本 幸治
 (コード番号：3290)

資産運用会社
 みずほリートマネジメント株式会社
 代表者 代表取締役社長 橋本 幸治
 問合せ先 経営管理部長 秋元 武
 TEL：03-3242-7155

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

Oneリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が、2019年8月29日付「資金の借入れに関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に関し、金利スワップ契約（以下「本金利スワップ契約」といいます。）を締結しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本金利スワップ契約の概要

対象借入金	相手先	想定元本 (百万円)	金利 ^(注1)	開始日	終了日	金利支払日
契約番号 0025	株式会社みずほ銀行 ^(注2)	4,000	固定支払金利：0.51000% 変動受取金利：基準金利 (全銀協1ヶ月もの日本円 TIBOR) +0.450%	2019年 9月9日	2024年 9月7日	2019年9月30日 を初回とし、以 降毎月末日及び 最終支払期日
契約番号 0026		9,200	固定支払金利：0.75000% 変動受取金利：基準金利 (全銀協1ヶ月もの日本円 TIBOR) +0.650%		2026年 9月7日	

(注1) 本金利スワップ契約の締結により、契約番号0025及び0026の適用金利は、それぞれ0.51000%、0.75000%で実質的に固定化されます。

(注2) 本金利スワップ契約の締結は、投資信託及び投資法人に関する法律上の「利害関係人等」との取引及びみずほリートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の利害関係者取引規程に定める「利害関係者取引」に該当するため、本資産運用会社の社内規程に従い、所定の手続きを経て意思決定を行っています。

(注3) 本借入れの詳細については、2019年8月29日付「資金の借入れに関するお知らせ」をご参照ください。

2. 本金利スワップ契約締結の理由

本借入れについて金利変動リスクを回避するため。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本金利スワップ契約の締結により、2019年5月30日に提出した有価証券報告書の「第一部ファンド情報／第1 ファンドの状況／3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.one-reit.com/>

(ご参考)

本借入れ後の有利子負債一覧

種別	区分 (注1)	借入先／銘柄	残高 (百万円)	利率 (固定・変動) (注2)	返済期日または 償還期日
借入金	短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、 りそな銀行、三重銀行、福岡銀行	1,975	0.69593% (固定)	2020年9月7日
	短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 新生銀行、りそな銀行	8,149	0.69593% (固定)	2020年9月7日
	短期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	4,000	0.47545% (変動)	2020年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.56720% (固定)	2021年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、三重銀行、福岡銀行	6,000	0.62750% (固定)	2022年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	2,000	0.52545% (変動)	2023年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 あおぞら銀行、福岡銀行、 西日本シティ銀行、中国銀行、 京都銀行、日本生命保険	6,000	0.67200% (固定)	2023年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 福岡銀行、三重銀行、西日本シティ銀行、 京都銀行、日本生命保険	4,000	0.51000% (固定)	2024年9月7日
	長期	みずほ信託銀行、みずほ銀行、 三井住友銀行、新生銀行、りそな銀行、 福岡銀行、三重銀行、西日本シティ銀行、 京都銀行、日本生命保険	9,200	0.75000% (固定)	2026年9月7日
小計			47,324		
投資 法人債	長期	第1回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	1,500	0.40000%	2024年8月5日
	長期	第2回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付)	2,000	0.82000%	2029年8月3日
小計			3,500		
合計			50,824		

(注1) 2019年9月9日時点を基準としており、「短期」は返済期日までの期間が1年以内の借入れ(1年以内返済予定の長期借入金を含みます。)または償還期日までの期間が1年以内の投資法人債をいい、「長期」は返済期限までの期間が1年超の借入れまたは償還期日までの期間が1年超の投資法人債をいいます。

(注2) 変動金利による借入金に係る利率は、本日現在適用されている利率を記載しています。なお、金利スワップ取引等により支払金利を実質固定化している場合には、当該実質固定化後の利率を記載しています。